

## 第 6 回 信濃町地域公共交通協議会会議事録

平成 23 年 1 月 27 日 午後 1 時 00 分より

役場 第 1・2 会議室

出席者 25 名

### 1. 開 会

事務局長 皆さんご苦労様です。ただ今より第 6 回信濃町地域公共交通協議会を開催させていただきます。

それでは協議会会長の副町長よりご挨拶をお願いします。

### 2. 挨 拶

会 長 皆さんご苦労様です。足元の悪い中、お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。今年初めての協議会でございます。本年も委員の皆さんにはよろしくお願ひします。

暮れの第 5 回協議会では一番大事な連携計画についてご協議いただきまして、修正点はあるもののお認め頂きました。

その中で、デマンドにつきましては今年の 10 月から、路線バスにつきましては来年の 3 月頃から実証運行していく案も出されています。

それにあわせ協議会も計画させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

今日はですね、運行計画と言う事で大変重要な具体的な内容になってこようかと思ひますけれども皆様方のご協議をよろしくお願ひしたいと存じます。

大変簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

### 3. 会 議

事務局長 それではお手元の会議次第に基づきまして進めさせていただきます。

会議事項であります、規約第 11 条により会長が議長となっておりますので戸田会長の進行でお願いしたいと存じます。

会 長 それでは私の方から会議を進めてまいりたいと存じます。

最初に、信濃町地域公共交通総合連携計画の修正点について説明をお願いします。

それでは事務局のほうで説明をお願いします。

事務局 - 信濃町地域公共交通総合連携計画の修正点について資料に基づき説明 -

会 長 ただいま昨年暮れにご協議いただきました連携計画の修正点について説明がありましたが、当初予定している便数の減等大事な点も修正になってきています。

ここににつきまして皆様方のご質問、ご意見等受けたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

A 委員 変更の 5 番についてですが、ここだけ 3 往復程度と言うのは実際にその様に計画して

いるためとの説明がありましたが、下の図表から見ると2往復しか記されていないがこの違いは。

事務局係長 今、お手元にある修正前と修正後の資料と、今日お配りしたダイヤの参考資料を照らし合わせながら見ていただきたいと思います。

このデマンドの表を見ますと、到着時間、発車時刻が中心に記載されています。左右については各集落が示されています。

これでいきますと3往復になっているのに、修正の図からいくと2往復と記載されている部分について、修正のほうに記載されている図は主にどのような目的で使えるかと言う事が書いてあります。修正の表の1番に高齢者の通院・買物行とありますが、これについては今日お配りした色刷りの資料の9時10分ごろ到着を示しています。続きまして、10時半頃から11時台に高齢者の通院・買物行 と言うのがあります、これは11時10分ごろ到着する便を示しています。

その横にある高齢者の通院・買物帰り につきましては、今日お配りした色刷りの11時20分ごろ発車の便を表していて、主に病院の事を考えているのですけれども、9時10分ごろ病院に到着するとしますと、診療をしまして、11時20分ごろには発車する便に乗って、それぞれの集落へ帰ってもらうことを想定しています。

最後の高齢者通院買物帰り と言うのにつきましては13時30分ごろ発車の便を示しています。

実際には全部で3往復あるんですが、そのうちの2往復を主に目的用に捕らえています。9時20分ごろ発車の便につきましては9時10分に着いてもすぐに発車するバスですので何か目的を持っていくにはこれはあまり使い勝手が良くないので、乗換えで各地へ行くときにご利用頂くのに良いのではないかと言うことです。また、13時到着の便につきましても13時30分に病院を出発してしまいますので、あまり目的としましては使い勝手が良くないと言うことです。実際には3往復ですが、その3往復の中で、この修正点にも書いてありますとおり、病院、買物については2往復の最低それらの目的のために確保できていると記載されています。

なお、13時に各地から町の中心部へ到着する便につきましては、帰りについては路線バスを使って帰ることも出来ます。

例えば信越病院を受診するにしましても9時10分の到着のデマンド、あるいは病院の受付は11時30分までですので11時10分でも間に合います。

また、午後の診療も行っていますので、13時に到着する便を使っても診療をする事ができます。

組み合わせにより利用方法は増えますが、最低行2便・帰2便程度の外出機会を創出するという意味で記載してあります。

B委員 今説明を頂いた訳ですが、今日配ってある計画について実際問題こんなに上手くいきますか。だから私は試験的に運行をやらなければならないと思います。

どんなにいい計画を立てても実際とは上手くいかないんですよ。

だから早めに試験運転をやってみることが大事だと思います。

その前に、住民に説明がありますよね。この2月の説明のときに住民の皆さんに、私どもこの会議に5回も6回も出席していますが、なんとなくでしか分かってないのですが、住民の皆さんに1時間なり2時間なり理解得られるのでしょうか。

路線バスとデマンドの関係、これをどの様に説明するのでしょうか。

事務局係長 実際には上手くいくかと言う事ですけれども、今この点については業者と詰めている最中です。デマンドにつきましてはこの間も申し上げましたとおり、実際バスの定員がありますけれども、この時刻に間に合うような、デマンドのシステムを導入しまして何人か予約が入った中でこの時間に到着するようなルートを作成するので、予約状況によっては定員より少ない人数で運行し、時間内で間に合うような形になるように努力して参ります。

また、2月の住民説明会では、本来ならば時刻表を皆さんにお示しするのがわかりやすいかと思いますが、これにつきましては現在業者と詰めている段階で、何々程度としかお示しできず確実にこの通り行くか分からない状況です。具体的に9時10分ごろ到着につきましても各地区を8時30分ごろ出発の予定ですが、そういうものが時刻表ではっきりお示しできれば皆さんはイメージがはっきり出来て分かるかと思えますけれども、時刻表につきましても先ほど申し上げたように本日の協議会では提示できないというのが現状ですのでこの辺ご理解の程よろしくお願いします。

B委員 今の説明は分かりました。しかし、もう一つは例として、私の家から信越病院までこれを9時30分の予約だからデマンドバスをお願いするわけですよね。

この時に、お宅へ8時40分ごろ到着しますよと言う連絡はあるのですか。

事務局係長 ただ今の質問につきましては、この後デマンドの予約の取り付け等具体的な方法につきましてまた、おって説明申し上げますのでよろしくお願いします。

会 長 この他にご意見等ございますでしょうか。

A委員 この前送付いただいた資料の中に住民説明会の予定表や計画がありましたのでそれはよく分かりました。

これから、平成23年度、24年度の予定表を是非今日示していただけるのであれば示していただきたいのですが。

事務局係長 資料としましてはまだ準備してありませんが、説明の中でと言う事で、今のところ事務局では今回の2月については大まかな概要についてのみ住民説明を申し上げますけれども、実証運行では運行しながら使い勝手の悪いところは毎年見直しを行い、改善をしていきます。また10月からの実証運行に向けた住民向けの説明会につきましては、より具体的な申込方法等や時刻表を示しながら8月～9月頃に計画しております。

また、10月からのデマンドの運行にあわせまして、路線バスをデマンド運行時間

は廃止させていただいて、残りの時間を現在の時刻で運行したいと考えています。

A委員       それも10月から実証運行を始めるときにその時間帯は廃止する方向ですね。

事務局係長   2段階に別けて実証運行します。まずは10月から、今までふれあい号が各地区週に2回走っていましたが、それを廃止してデマンドを運行いたします。

それに伴ってデマンドと路線バスが同時に走っているのは効率的に悪いのでデマンドが走っている時間帯につきましては路線バスを廃止させていただきたいという方向で考えています。

それから、路線バスの全面見直しにつきましては、小中一貫教育校が平成24年4月に開始されますので、それにあわせて3月ごろ考えています。

また、今後、業者との打合せをしていく中で物理的に無理があれば変わっていくかもしれませんが今の方向ではこのような形で進めてまいります。

会 長       その他に意見等ございますでしょうか。

B委員       今説明の中で盛んに出てくるのは高齢者と言っていましたよね。デマンドは高齢者じゃなくても予約をして乗車する事は出来るのですか。

事務局係長   また後ほどデマンドバスの具体的な乗り方等につきまして説明がございしますが、高齢者でなくとも乗車する事は可能です。主に高齢者用に戸口から目的地まで行けると言うデマンドを導入することを考えておりますけれども、町の住民どなたでも乗車する事が出来ます。

会 長       その他に意見等ございますでしょうか。

- 意見なし -

ご意見、ご質問等無いようですので資料1につきまして修正点について説明させていただきましたが、資料1の修正を行い連携計画も修正を行いたいと思っておりますがよろしくをお願いします。

それでは、会議事項の2番運行計画について事務局で説明を願います。

事務局       - 資料2 デマンドバス運行ルールについて資料に基づき説明 -

会 長       今デマンドバスの運航ルールについて説明がありましたが、大変多岐に渡る内容になりますので、一括でご質問を受け付けるのではなく、項目ごとに区切って質問等を受け付けたいと思います。

資料2の1デマンドバスの定義、2信濃町におけるデマンドバスの運行の目的についてご質問ご意見等あれば受け付けたいと思っておりますがいかがでしょうか。

- 意見なし -

続いて、3 運行ルールについてご意見ご質問を受け付けたいと思います。  
デマンドの中心的な部分になるかと思われますのでご意見等お願い致します。

A 委員 乗降ポイントの4番と5番についてですが、4番についてはこれ以外の人は乗り継ぎで行かれると思われるので問題ないと思いますが、5番の古間駅について、長野のほうへ JR で行かれる方につきましては、ホームを渡らないで良いという便利な事を考えると、長野へ向う時は黒姫駅から乗車し、降りる時は古間駅で下車し、タクシーを呼んで家まで帰られる、そうすると階段を利用しないでいいそうです。

私の周りの方も便利な為、長野の病院へ行ったり、買物をしたりする時はそうしているようです。

そう言う事を考えると、古間駅の乗降について、そういう人がいた時に、街中便で乗り換えるより、乗り換え無しで移動できる様にしてもらいたいと思いました。

ただ、6番に時間が余ればそうゆう事もありうると説明があるので、そのような方が乗車する時に上手く6番が適用されるようであればいいのですが、検討してください。

事務局係長 特に古間駅につきましては、荒瀬原、水穴、柴津、戸草、船岳地区と地区を限定した中で乗降できると計画しています。本来であれば全地域の皆さんが自由に古間駅で乗降出来るようになれば良いのですが、出来るだけ多くの方を乗せたいため、ここへ行く事により他の方が利用できない事も懸念される為、特に他の地域につきましては、直接古間駅で乗降できるとは考えておりません。

ただし、いこいの家及び道の駅同様に、利用者が少ない場合は古間駅も利用が出来る様にとの意見でしたが、その辺につきましては難しいところではございますが、検討させていただきたいと思います。

A 委員 大勢の方が、行きは黒姫、帰りは古間で降りるかは不明ですが、でもお茶会等の時にその様な声が出るので気になったため質問させていただきました。

事務局係長 信濃町の場合駅が2つあり、これから信越本線の利用促進の考えもありますので検討させていただければと思います。

B 委員 今の意見についてですが、これは私も聞きましたが、都会の方がこちらへお見えになる。その時70歳を過ぎている為、行きは黒姫駅で乗り、帰りは古間駅で降りると直ぐに帰れる、また、高齢になっている為車の運転をしない為、駅前にタクシーをお願いすると直ぐに乗車する事が出来る。

だから、これは考えてもらいたい。黒姫駅は長野から来ると2番線に入ってしまう。そうすると架線橋を超えなければならない。そのため、高齢者は架線橋を渡るのが非

常に苦勞だと言う事ははっきりしておりますので、2つの駅がありますので利用者は利便性を考えて利用しているので、実施可能なように考えてもらいたい。

会 長 そのあたりも含めて検討させていただきます。  
その他に質問等ございませんでしょうか。

- 意見なし -

それでは4運行車両、5予約、6運行ルール改正についてご意見、ご質問等受けたいと思います。

B委員 最初から6台と決めた理由は何でしょうか。

事務局係長 この台数につきましては多ければ多いほど沢山の方が利用されたり、乗っている時間が短くて済むわけですが、信濃町は面積が広く、信濃町の地域を6つに分けてそのエリアから街中へ向う路線と言う事で6台の車両を設定しています。

B委員 6路線に決めた理由がよく理解できないのですが、この妙高高原駅へ行く場合、街中へ出て乗り換えていくとの説明でしたが、この乗り換えの便も含め6路線なんですか。

事務局係長 この妙高高原駅へ行く便につきましては、古海・熊坂・菅川・赤川地区につきましては、この地区で妙高高原駅へ行く方がいる場合は経由して運行されますが、もし、妙高高原駅の利用者がいない場合は、直接街中へ直行します。

B委員 それでは6路線ではなく5路線ですか。お客が無い場合は行かないのであれば5路線じゃないのですか。

事務局係長 どの便につきましてもお客がいなかった場合は運行がされません。

B委員 それでは、とっさにどこかへ行きたいという場合は受け付けないのですか。

事務局係長 先ほど、予約の中でも記載がある通りです。

B委員 それでは予約が無ければやらないのですね。その場合はタクシーや自宅の方の送迎を利用するのですね。

事務局係長 その通りです。

B委員 住民説明会のときにはっきり説明していただかないと、緊急事態のときに利用でき

るのですかと言う質問が出てくると思います。

なので、あくまでも予約でなければ乗車できないと言う事をはっきり最初に皆さんに了解していただかないと、タクシーと同じものと思われてしまうかもしれないので、住民説明会までに説明の言葉を考えといてもらいたいと思います。

会 長 その他に何かございますでしょうか。

予約について質問がありましたが、予約時間も8時から3時30分までになってますがいかがですか。

それに運賃も一乗車300円となっておりますがいかがですか。

B委員 運賃についてお尋ねしますが、これはあくまでも高齢者や普通の人たちが利用した場合は同じ料金だと、それでは、障害をお持ちの方がデマンドを利用した場合も同じでしょうか。

事務局係長 全て同じで考えています。

B委員 全て同じですね。分かりました。

会 長 その他にいかがでしょうか。

- 意見なし -

それでは意見等無い様なので、デマンドバスの運行ルールについてはこの様に決めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続いて定時定路線の路線について事務局から説明願います。

事務局 - 定時定路線路線図案に基づき説明 -

この定時定路線の路線図のほかに、定時定路線の路線バスを利用すると思われる生徒の利用者状況につきまして教育委員会でまとめていただきました。

もしよろしければ教育委員会のほうからご説明をお願いしたいかと存じます。

教育委員会次長 - 定時定路線利用児童生徒数に基づき説明 -

・新しい路線図に3キロ圏外の生徒数について記載されている。

・現在計画中の便では1、2年生が帰りの1便目を利用し、3年生から6年生までが2便目を利用、ただし、曜日によって流動的な部分がありますのでこの先に詰めていきたいと考えていると説明。

会 長 今、定時定路線の説明が終わりましたが、これについてご質問ご意見等ございませ

たらお願いします。

C委員 全体の説明をお聞きする中で、もちろん運行していくにはバス会社の営業車両と、町でバスを購入する予定でしょうか。

そうすると全体の運行では総体で何台が運行されるのでしょうか。

また、町では何台購入されるのでしょうか。

事務局係長 路線バスにつきましては、現段階では町では購入は考えておりませんので、それぞれの事業者の方がお持ちのバスをお借りする中で運行をする事を計画しています。

デマンドバスについては購入を考えておりますけれども、路線バスについてはそれぞれの業者さんのお持ちのバスと考えておりますので特に購入は考えておりません。

また、公共交通で乗り切れない地区等発生した場合はスクールバスで対応する予定ですので、教育委員会でスクールバスの購入を検討している予定です。

C委員 それでは、デマンドの車は購入するという事でしょうか。

事務局係長 その通りです。

会 長 その他に意見等ございますでしょうか。

路線等も若干変更になっておりますのでその辺りも含めご意見等ございますでしょうか。

教育委員会次長 今回のバスの関係ですが、バスのシートの数を把握していないのですが、座って乗れるかと言うところが保護者の皆さんが心配される部分だと思いますので、そのあたりの整備も場合によってはお願いしたいと考えております。

会 長 その他にございますでしょうか。

D委員 定時定路線で午後の便は4便ですがそれ以外は無いのですか。

事務局係長 今現在でも7時前半台でその後のバスは走っておりませんので計画はしていません。

D委員 でも JR は動いてますよね。

事務局係長 全ての JR に接続した公共交通を組めればいいのですが、なかなか費用面もありこの計画が精一杯の部分があります。

事務局 またそのあたりにつきましても、実証運行をする中で、要望等あれば検討を行いたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いしたいかと存じます。



会 長 路線図につきましても変更等ございましたのでこの辺でご質問等あればお伺いしたいのですが、いちばんこのあたりが大事になってくるのではと思いますのでよろしくをお願いします。

B委員 デマンドバス、路線バスについて学校の関係は複雑で教育委員会とPTAと地域の皆さんがよほど連携していないと混乱が起きると私は思っております。

デマンドから始まり、路線バスについても新しくなる事をほとんどの方は知らないのではないのでしょうか。

その辺の周知はどのようなのでしょうか。

教育委員会次長 学校づくり委員会の方に基本となる提案を作っていただきました。いろんな機会を通じて3キロ以上についてはスクールバスで対応しますという事を説明はしてきたつもりです。ただ、なかなか具体的なものが出来ないの皆さんやきもきしているかとおもいます。しかし、これで定時定路線の案が決まりましたら、公共交通としても説明会が開催されますし、教育委員会としても説明会を開催いたします。

一番最初に保護者への説明を6月ごろからこまめに実施したいと考えております。

B委員 今、説明がありましたが、私の感触からしますと全然とは言いませんが、理解の理の字もいってないのではないかと思います。

2月から日程が組まれそれぞれの支館で地域の皆さんに説明会があり、住民でありますからPTAの方も当然出てこられると思いますが、教育委員会もその都度出席して説明を行うのですか。

教育委員会次長 この公共交通の説明会に教育委員会も同席し、一緒に行いたいと考えています。

E委員 ただ今、小中学生までの説明はあったのですが、保育園についてはここに入っていないのですがどうなさるのですか。

住民福祉課長 保育園は公共交通システムには乗らない予定です。  
別手段を考えます。

会 長 定時定路線についてこの他に質問等ございますでしょうか。

- 意見なし -

それでは町内の定時定路線についてはこの路線で詰めていきたいと思えます。

次に国道線について説明をお願いします。

事務局 - 定時定路線路線図(案)に基づき説明 -

会 長 国道線について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

B委員 起点は黒姫高原からですか。野尻湖は今まで起点にして牟礼行の便がありましたがなくなってしまうのですか。

事務局係長 野尻 - 黒姫高原および野尻 - 国道線はなくなります。

B委員 今ある路線、それが無くなる。仮に乗らなくてもバスが一番最初に走ったのが野尻 - 黒姫になるんですよ。よく考えてください。

事務局係長 今まで野尻 - 黒姫高原間につきましては野尻湖小学校の児童が通学に利用しているのが主な利用者でした。

B委員 野尻から黒姫駅まではデマンドで行くんですか。

事務局係長 駅まではデマンドでおいでいただいて国道線へ乗り換えていただく方法をとっていただきます。

B委員 これは長い歴史がある中でそういう風になってしまうと問題が起きると思います。なかなか理解は得られないと思いますよ。これは大問題ですよ。

事務局長 これから住民説明会の中で、その辺を皆さんに説明してご理解していただく予定です。今、区長が心配されたように今まで走っていた路線が走らなくなる場合も当然ありますけれども、その辺も含めて町として出来るだけ利用する皆さんが利用しやすい形を今現在考えさせていただいています。

また、乗降調査等の結果を踏まえる中で必要としている路線、失礼な言い方になりますが利用していない路線がありますので、それらを踏まえた上で路線を組ませていただきましたので、その辺のご理解を住民説明会ではいただく予定です。

当然中には、今まであったので残してもらいたいとの意見もあるかと想定されますけれども、その点はまた説明させていただく予定ですのでご理解の程よろしくお願い致します。

B委員 不便になるという話は歓迎できないですけれども、便利になる効率よくなる話なら理解できます。

会 長 その他にございますでしょうか。

A委員 私は車を持っていないので、野尻へいく時は路線バスを利用していました。

ただ、調査の中でこの路線はほとんど利用されていなかったとの事でしょうか。  
また、観光客の方たちが直接利用する方がいなかったとの事でしょうか。

事務局長 利用が全くなかったと言う事ではございません。  
観光客の皆さんも確かに利用はしています。  
その中で、町の公共交通としての利用形態の中では、今まで路線があった場所について全て盛り込めればいいのですが、そうした場合計画そのものが膨大なものになり計画を組めない。  
また、経費が莫大なものになってしまうのでその様な中で効率の良い路線のとり方を検討させていただいています。  
今お話のような、今まで利用している所ではまた不便さも乗り継ぎ等で出てくると思われますのでそのあたりのご理解を頂きたいという事と、観光面に関しては違った面に対応しなければならないかとは感じておりますが、町の公共交通としてはこの様な形でとらえたいと思っておりますのでご理解の程よろしくお願い致します。

A委員 説明会の中で必ずその様な言葉が必要だと思います。  
例えば5月の連休期間については観光用のバスを走らせるような事も考えていると足していただければと思います。

会 長 その他にございますでしょうか。

- 意見なし -

路線について質問、意見等無い様なので、国道線、路線バスについてこの様なルートでお願いしたいと思えます。

それでは、会議事項の3番目事後評価について説明願います。

事務局 - 連携計画事後評価について資料に基づき説明 -

会 長 事後評価について説明がありましたが、先ほどの説明の通りまだ協議会で審議している途中ですが、報告が1月中に報告となっておりますのでその旨ご理解の程よろしく申し上げます。  
事後評価について意見、質問等ございますでしょうか。

B委員 住民アンケートという言葉が何回も出てきていますが、住民アンケートの集計結果は25%ですよ。それをやりましたと言う事で、確かにやったことはやっていますがその程度の事でよろしいのでしょうか。

事務局係長 確かに、住民アンケートの結果は回収率が低く、事務局としては全ての意見を集約

できたかと言う点では疑問が生じているのですが、この次の2月の説明会では決定事項をお伝えするのではなく、概要を住民の皆さんに説明して、それに対するご意見を頂戴する場と考えておりますので、最終的には3月の協議会で決定と言う事ですので、あくまでも意見を頂戴する場としての説明会と理解しておりますのでよろしく申し上げます。

B委員 報告をするんでしょ。国やら国土交通省に。その報告の中に「住民アンケートがたったの25%でしたが」とか記載しなくていいんですか。

事務局長 事後評価につきましては、その辺の数値を書くか書かないかは実質問題ないと思います。

ただ、確かに結果として1/4しか回答が無かったというのは現実でありますけれども、内容の分析については住民の貴重な声ですから、今進めている協議会の方向性も住民アンケートを参考にさせていただいておりますので、ご理解はいただかなければいけないと言う事、また、アンケートというあり方が全てを反映させるのは難しいですけれども、この協議会の本質としては、アンケートを基に進めてきたと言う事はご理解頂きたいと思います。

会 長 その他にございますでしょうか。

A委員 私も全部読ませていただいて、今の発言と同じような事を思いました。

それについては、アンケートを踏まえ分析をしてスタートしているので皆で受け止めるしかないのかなと思いつつも、でも、どこかに正直に記載していただければもっといいのにと思いました。

また、細かい内容についてはこの後もう一度修正をおこなうんですね。

また、今私たちがおこなっているのは法定協議会と言う事なんですね。

すごく大事な会なんだなと思っているのですが、文面中に法定協議会と、公共交通協議会と2つの表示がおこなわれているので統一したほうがいいのではと考えました。

また、地域関係者との実質的な合意形成が得られたかと問がありますが、ここでいう地域関係者とは誰を想定しているのでしょうか。

事務局長 法定協議会と公共交通協議会は同一のものになるので統一します。

その他におかしい文面等ありましたら、教えていただければと思います。

また、最後に質問のありました、地域関係者との実質的な合意形成とありますが、この地域関係者とは法定協議会の構成委員でもあります自治会の代表をされております区長さん、各種団体の代表者の皆様の協議会の中での合意形成が図られていると言う事で解釈しています。

また、今後の地域の住民説明会も含めてです。住民の皆さんに説明する中でご意見を頂戴してそれらを反映させていく事も全て含めて解釈しています。

会 長 その他にご意見等ございますでしょうか。

- 意見なし -

それでは今ご指摘のあったとおり、字句等精査した上で事後評価の報告をさせていただきます。

それでは4番の住民説明会について説明願います。

事務局 - 住民説明会資料に基づき説明 -

B委員 説明会を21日から開始し25日で終了になりますが、25日の夜の懇談会では、社会福祉協議会や信越病院事務長の名前が記載されているが、それ以外の日はどうなっているんですか。

住民の方はどこに出席すればいいんですか。

事務局係長 住民は5会場どこでも出席していただいて構いません。

病院については、それぞれの委員の方を振り分けただけですので、特に考えは無いのですが、住民の方はどこに出席していただいても構いません。

B委員 病院は院長が出るのですか。誰が出るのですか。

事務局係長 この委員としての信越病院の事務長が出席します。

今度の説明会は協議会としての説明になりますので、皆さん委員さんにつきましては上座に座っていただきまして、説明する側という立場で、地区の皆さんにも声かけをして、働きかけていただいて、この協議会として今現在決まっている事項について概要を説明する主旨でいます。

F委員 住民説明会は我々はもちろん出席させていただきますけれども、住民の方がどのくらい関心があるのか非常に心配がされるので、広報等にも通知文章を入れるとの事ですが、徹底をどの様にしたら良いか良い手があれば教えていただければと思います。

アンケートと一緒に区長が手紙を出してお願いするという方法もあるかもしれませんが何か上手い方法は無いですね。

事務局係長 この公共交通に限った事ではないのですが、町でもそれぞれ新しい施策を実施する際、住民説明会を開催していますが、なかなか出席率が悪い、これも町にとっては頭の痛い問題で、どうしたら住民の皆さんが大勢集まっただけか、それぞれの地区の代表の皆さん方の協力を得る中でしか考えられないのですが、このほか町としてはオフトーク等でお知らせする以外方法はありません。また、オフトークは加入率が下がっているのでオフトークが入ってない方は聞く機会が無いですし、広報も見なけ

ればそれまでの物になってしまいますし、何か良いお知恵がありましたらお知らせいただければと思います。

会 長 本当に頭の痛い問題でありますので皆さん方に何か良いお知恵がありましたらお願いしたいと思います。

A委員 本当に皆さんにお話しする機会はこれしかないのですよね。後は、決定してからお伝えする場はあると思いますが、皆さんおいでにならないのではないかとの思いがあるので、説明会に来たいけど行く手段が無い方については区長さんに申し出て迎えに行く事はできないのでしょうか。

また、夜であれば子供の面倒を見るので是非参加してもらえるように記載することは出来ないのでしょうか。

地域が5つしかないわけですよ。場所がこれしかないわけですよ。だから例えば委員の方が出向いて地域の集会所とかで説明をするとか意見を聞いてくるとか、もう少し皆さんの意見を聞く手立てを持ってもらいたいと思います。

また、このチラシは広報に入るわけですよ。

チラシに信濃町地域公共交通総合連携計画とありますが、これがあるからデマンドであったり、定時路線の運行がある訳ですが、この言葉をかかされると固有の呼び方であれば仕方ないですけれども、もっと分かりやすく言えないのですか。

事務局長 説明会への参加者の利便性の中でのご意見ありがとうございます。

私どもも苦慮する中での会議の開催なんですけれども、今、提案のありました、もし、地区の皆さんが、区長さんなりを返す中で申出があった場合は会場までの交通の手立ての要請があれば、それは可能ですので、その窓口的な役割を各区長さんをお願いしたいのですがこの場でお聞かせ頂ければ対応いたします。

今回、方向性の説明ですが、当然冒頭で説明のありました8月等に開催予定の住民説明会はもっと細かくおこなう予定です。また、要請に応じて地区に出向いて説明等も実施します。

また、教育委員会でも保護者への説明を別立てで計画しておりますので、それぞれの方法の中で大勢の方に説明を致しますが、この2月の関係について区長さんを窓口としてお願いできるかご意見等お聞かせいただければと思います。

各区長に窓口をお願いできるか確認

会 長 それでは説明会説明会でこの他に何かございますでしょうか。

- 意見なし -

それでは意見等無い様なので、日程につきましては今お示ししました日程で説明会を開催させていただきたいと思います。

会議次第は全て終了しましたが全体を通してご意見等ございますでしょうか。

- 意見なし -

無いようですので、会議事項は終了させていただきます。

大変不慣れな議事進行でありましたがこれで議長を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

#### 4.その他

事務局係長 長時間に渡りありがとうございました。次回住民説明会を予定しておりますので、出来るだけ地域の皆様が大勢出席されますようご協力よろしくお願いします。

なお、次回の協議会は3月中旬以降を予定しております。

日程については追ってご連絡いたします。よろしくお願いします。

事務局長 最後に皆さんからご意見等ございましたらお願いします。

- 意見なし -

それでは長時間にわたり大変ありがとうございました。

以上を持ちまして第6回信濃町地域公共交通協議会を終了させていただきます。

本日は大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

会議終了 午後3時30分